

平成 30 年度概算要求要望 ＜未来投資関連要望＞抜粋

1. 地域包括ケアシステムへの予算確保

(1) 「地域医療の充実のための遠隔医療補助事業」の充実

専門医不足地域で重要な遠隔医療を、医療の安全や永続性が担保され安定したシステムとしての構築への補助の充実を図る（画像診断センターの補助拡充・施設整備、緊急時対応、システムの汎用性・安定性、画質水準の向上）。

【前年度継続要望】

【＜増額＞H30 年度要望額 1 億円、
H29 年度予算額 6 億 9,700 万円の内数(1/3)】

【要望先：医政局】

3. 医療分野における ICT 活用への予算確保

(2) 医療等分野専用のセキュリティが確保されたネットワークの整備

電子情報を安全に交換する道であるネットワークについては、関係ガイドラインに一定の指針があるのみで、地域ごとに導入が進められているのが現状である。医療情報やオンライン資格確認情報、医療等 ID などが安全にやり取りできるよう、全ての医療機関等が接続できる医療等分野専用のセキュリティの確保されたネットワークをユニバーサルサービスとして整備する。

【前年度継続要望】

【＜新規＞H30 年度要望額 20 億円(1/1)】

【要望先：医政局、保険局、政策統括官、総務省情報流通高度化推進室】

(3) 保健医療福祉分野認証基盤（HPKI）の利用環境と一層のセキュリティ基盤の整備

平成 28 年度診療報酬改定で認められた「診療情報提供書等の電子的な送受に関する評価」算定のためには、HPKI による電子署名が必須となる。引き続き、HPKI を利用するための医師資格証の全ての医師への普及および利用環境の整備のため、基盤の要となる認証局の運営に係る財政的支援を行う。さらに、医療機関等の組織の認証に関わる基盤整備を行うための検討および財政的支援を行う。また、より確実な医師の資格確認のため、医籍との連携強化を図る。

【前年度継続要望】

【<増額>H30 年度要望額 2 億円、H29 年度予算額 2,800 万円(1/1)】

【要望先：政策統括官、医政局】

(4) 医療等 ID の実現に向けた基盤整備

2020 年に本格運用が開始される医療等 ID について、発番・管理プラットフォームの運営主体の設置およびシステム構築に対する財政支援を行う。

【今年度新規要望】

【<継続>H30 年度要望額 42 億円、H29 年度予算額 42 億円(1/1)】

【要望先：政策統括官】

(5) 医療情報連携の推進及び適切な活用のための環境整備

医療分野における情報連携においては、医療情報交換のための標準化および情報システムのガイドライン等の基準に合致したネットワーク回線の安全性や医療情報取扱の適切さを評価する組織の積極的活用および支援を行う。

【前年度継続要望】

【<新規>H30 年度要望額 5 億円(1/1)】

【要望先：医政局】